

山口市空き家等対策計画《中間見直し》(案)に対するご意見及びこれに対する考え方

1 募集期間 令和5年2月14日(火)から令和5年3月16日(木)まで

2 意見提出者 1名

意見者	いただいたご意見	ご意見に対する考え方
意見者1	<p>以前、空き家バンクを利用して移住した者です。</p> <p>空き家への引っ越しの際、ほとんどの場合は部分改修や全面改修など、工事が伴います。県外からの移住となると、工事中に住む場所を別に借りるなど、金銭面での不安があり空き家活用へのハードルになっていると感じています。</p> <p>空き家バンク制度に付随して、空き家に移り住むまでの期間に低コストで住める場所の提供や、地域ごとに地場の工務店や大工さんによって空き家を改修し、シェアハウスのような場所を設置することができれば、近隣の情報収集や、地域性、改修にあたって誰に相談すれば良いかなど、必要な情報が揃いやすい状況が作れます。</p> <p>また、空き家に引っ越すかどうかその場所で判断する事ができれば、さらに活用しやすくなるように思えます。</p>	<p>移住を希望される方が、移住を決められたり、その後定住されるためには、地域の情報収集をはじめ、定住に向けた十分な準備期間が必要であると考えております。</p> <p>そのため、空き家バンク制度等の空き家の活用を促進するための支援の他、移住希望者の定住につながる準備が円滑に進む機会の提供を図るための施策について検討します。</p>